

Primaff Review



- 巻頭言 最近のトウモロコシ価格の低下：その意味するもの
- 研究成果 温暖化緩和策及びそのコベネフィットの概念整理と既存施策の温暖化緩和効果の検証
- 世界の農業・農政 ロシアの畜産業の回復と穀物需給への影響

No.61

平成26年9月

農林水産政策研究所

Primaff Review No.61

農林水産政策研究所レビュー

CONTENTS

●巻頭言

最近のトウモロコシ価格の低下：その意味するもの

——東洋大学名誉教授・日本農業研究所客員研究員 服部 信司 1

●就任挨拶

「政策への貢献をめざして」

——農林水産政策研究所長 山下 正行 2

●研究成果

温暖化緩和策及びそのコベネフィットの概念整理と
既存施策の温暖化緩和効果の検証

－福岡県築上町における飼料米生産・利用を事例として－

——食料・環境領域 主任研究官 林 岳 4

●世界の農業・農政

ロシアの畜産業の回復と穀物需給への影響

——政策研究調整官 長友 謙治 6

●農林水産政策科学研究委託事業

日本に存在する独創的な“農文化システム”の類型化と
インベントリ作成に関する実証的研究

——一般財団法人農村開発企画委員会 落合 基継
京都大学大学院地球環境学堂 准教授 橋本 禅 8

●シンポジウム概要紹介

北東アジア農政研究フォーラム
第10回国際シンポジウムについて

——企画広報室 交流情報課長 上野 忠義 10

●ブックレビュー

『食と農の社会学－生命と地域の視点から－』

桒潟俊子・谷口吉光・立川雅司 編著

——農業・農村領域 研究員 大橋めぐみ 12

●研究活動一覧 13

●農林水産政策研究に関連する学会等の紹介 15

●最近の刊行物 16

メールマガジン

「農林水産政策研究所ニュース」のご案内

研究成果報告会・講演会の開催案内、刊行物の新刊情報など当研究所の研究活動に関する情報をわかりやすく、タイムリーに発信しています。ぜひ、ご登録下さい。

<http://www.maff.go.jp/primaff/koho/merumaga/index.html>

最近のトウモロコシ価格の低下：その意味するもの

東洋大学名誉教授・日本農業研究所客員研究員 服部 信司

7月第2週のトウモロコシ・シカゴ期近価格は4.0ドル／ブッシェル、第3週3.7ドル、第4週3.6ドル、3週平均3.8ドルとなった。これは、2012年夏のアメリカの干ばつによって価格が高騰する以前＝2010/11年度5.2ドルを3割近く下回る水準である。

小麦の7月第2－4週平均価格は5.28ドル／ブッシェル。2010/11年度5.7ドルを約1割下回っている。大豆は、中国の旺盛な輸入需要に支えられて、なお、12ドル台の高水準を続け、2010/11年度11.3ドルを上回っているが、トウモロコシ・穀物価格の低下は明白である。

最近のトウモロコシ価格の低下は、アメリカの干ばつによる2012年以降の価格上昇が元に戻ったというだけでなく、それを超える価格の低下が発生していることを示している。

このトウモロコシ価格の低下は、次のような事情のもとで生まれたと考えられる。

1) アメリカの2012年の干ばつ後、13/14・14/15年度と2年連続して、アメリカと世界のトウモロコシ生産が記録的な高水準を続けている。アメリカのこの2年平均生産量3億5290万トン、10/11・11/12年度平均3億1500万トンを12%上回り、同じく世界生産量9億8270万トンは、10/11・11/12年度平均8億5750万トンを15%上回っている。(データはアメリカ農務省WASDEによる)。

2) そのなかで、アメリカにおけるエタノールへのトウモロコシ使用量が11/12年度1億2700万トンから12/13年度1億1800万トンへと7%減少し、さらに、2014年の再生燃料使用義務量(RFS：アメリカ社会が使用すべきエタノールを中心とする再生燃料の量)が130億ガロンとなり、前年144億ガロンから10%引き下げられた。{この引き下げの背景には、トウモロコシ価格の上昇で打撃を受けたアメリカ畜産州のRFS停止要請(2012年)、畜産業界の廃止要請(2013年)があった}。

13/14・14/15年度のエタノール向けトウモロコシ使用量は1億2800万トン台を横這うとアメリカ農務省によって予測されている。

3) 13/14・14/15年度平均のブラジルのトウモロコシ輸出量2030万トンは10/11・11/12年度平均1120万トンを81%上回り、同時期のウクライナの輸出

量1800万トンは同じく84%上回っている。そのもとで、アメリカのトウモロコシ輸出量の世界シェアは、10/11・11/12年度平均の41%から14/15年度には37%に低下すると予測されている。ブラジル・ウクライナによる輸出拡大のもとで、アメリカの輸出シェアが低下してきた。

4) 世界のトウモロコシ生産・消費の中心＝アメリカにおける生産の大幅な拡大、他方、過去7年間ににおけるトウモロコシ需要の増大を推し進めたエタノール使用の減少と横ばい化、輸出の伸びなやみというなかで、アメリカの14/15年度のトウモロコシ在庫は4580万トンに達すると予測されるに至っている。その場合の在庫率{在庫量/(国内使用量+輸出量)}は13.5%になる。これは、10/11年度の在庫2860万トン、在庫率8.6%からの大幅な上昇となっているだけでなく、13/14年度の在庫率9.2%からの著しい上昇となっている。トウモロコシ価格の低下は、この結果として生まれたのである。

2007年以降、アメリカにおけるトウモロコシのエタノール生産への大量使用が進んだ。10/11・11/12年度平均のエタノール向け使用量1億2730万トンは生産量の40%に及び、アメリカのトウモロコシ需要構成は「食料中心」から「食料・エネルギー」に変化した。1997年以降2ドル前後に推移していたトウモロコシ価格が2007年以降上昇を続け10/11年度に5.2ドルに達したのは、トウモロコシ需給が「食料需給」から「食料・エネルギー需給」に変化し、食料需給が圧迫され、ひっ迫したからである。

最近のトウモロコシ価格の低下が示すものは、トウモロコシ生産の拡大と他方におけるエタノール向け使用の減少・横ばい化により、2007－13年の7年間に及ぶ需給ひっ迫の構造がある程度緩和する構造に変わりつつあることである。

日本の畜産生産者は、長い間、トウモロコシ・飼料価格の高騰に悩まされてきた。このトウモロコシ需給構造の変化は、飼料価格高騰状態からの変化を予告するものになるかもしれない。



「政策への貢献をめざして」

農林水産政策研究所長 山下 正行

(はじめに)

7月22日付で吉村前所長の後任として農林水産政策研究所長を拝命した山下です。当研究所は戦後まもなく設立された農業総合研究所を母体として、平成13年4月に農林水産政策に関する総合的な調査研究を行う機関として設立されました。私は、農林水産省入省以来行政にたずさわってきており、研究の世界ははじめてですが、この伝統と権威のある当研究所の一層の質の向上と発展に微力ながら尽力したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(当研究所の役割)

農林水産省はその所掌に係る政策を企画立案し実施しています。取り巻く状況の変化や国民の価値観の変化に応じて、目指すべき政策の方向や具体的な手段も修正していくことが求められています。そういった政策の正当性を確保するためには、正確かつ客観的な現状の把握分析と問題の抽出に加えて冷静な将来予測を行う必要があります。こうした政策の企画立案に貢献する調査研究を担うのが当研究所です。そこで重要なのは、バイアスのない客観的な情報（調査研究の成果）の提供であり、また、行政側からの調査研究ニーズに対する機動的な対応だと思います。

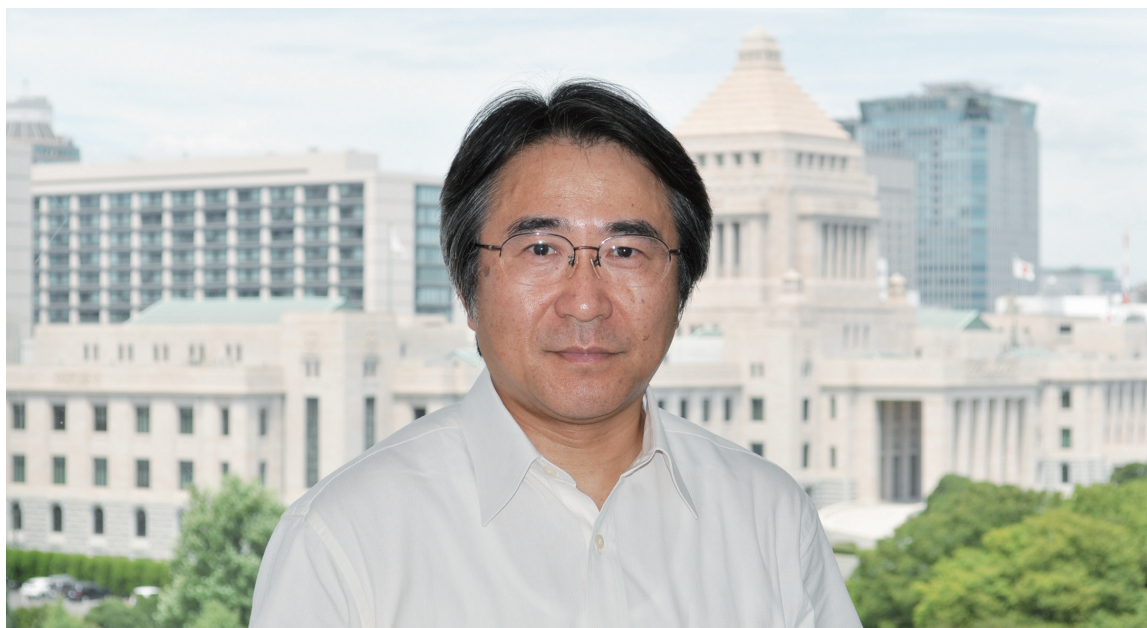
(客観的で信頼できる情報の提供)

私は前職の食料産業局長のときに、6次産業化、地域産品のブランド化、バイオマスの活用、食品ロスの削減、再生可能エネルギーの導入促進など幾つかの政策課題に取り組みましたが、政策を検討・検証する際、現状を把握するためのデータや海外や国内の需要予測などについて、満足のいくものばかりではありませんでした。その時に思ったのは、政策の基礎となる科学的、客観的な調査研究がいかに重

要であるかでした。そのような信頼される分析がないままに、または軽視されたまま、政策が立案され実行されてしまうのは決して好ましいことではありません。大学や他の研究機関でも質の高い研究がされていると承知していますが、私は、当研究所こそが農林水産・食料分野の政策の企画立案に貢献する観点から、信頼される社会科学的研究成果を提供できる研究所の代表格だと思っていますし、そうあるべきだと思っています。そのためにも、当研究所の研究者一人一人が国内外の最先端の研究動向や政策動向を把握する必要があります。

(行政ニーズへの機動的対応)

当研究所が農林水産省の中に設けられているということは政策課題に的確に対応することが求められるということです。当研究所については、行政側からのニーズに機動的かつ的確に対応できるよう、見直しが行われてきたと承知しています。部室制を廃止して領域・チーム制へ転換し、研究の進行管理、さらには、チーム編成の毎年度見直しなど、工夫をこらした研究体制ができていると思います。平成26年度は、主要国農業戦略研究、6次産業化を含む食料サプライチェーン研究、農業経営・構造研究、農村研究といった分野の研究を21チーム編成で行っています。前職のときに先の通常国会において、地理的表示保護のための法案を国会に提出し、この法律がめでたく成立しましたが、法案作成や外部への説明の過程で、当研究所のEUを中心とした海外の地理的表示保護制度の調査研究の成果がいかに役だったか、私は身をもって経験しました。行政側との連携のもとにそれぞれ与えられた研究テーマについて研究成果を適時にあげ、行政側に活用されるよう期待しています。



(研究成果は公共財)

このように当研究所は行政側との連携が重要であり、その研究成果は農林水産省の行政に貢献するものですが、決して農林水産省が独占するものではなく、広く世の中に提供すべきであり、またそうなっています。研究成果は貴重な情報としていわば公共財であり、自治体の政策決定者や民間のビジネスマンの意思決定、さらには外国における日本研究の資料としても大いに活用していただきたいと思っています。この点において、たとえば、当研究所が6月に食料・農業・農村政策審議会企画部会に提出し説明した研究成果（人口減少局面における食料消費の将来推計、人口減少と高齢化の進行が農村社会にもたらす影響）は有用なものと思っています。当研究所の研究成果が広く一般に活用されるよう、研究成果報告会等が開かれていると承知していますが、この点についても積極的に取り組んでいきたいと思っています。

(最後に)

人口減少、高齢化の進展、グローバル化の進展、気候変動等の自然環境の変化など、食料・農林水産分野を取り巻く環境は大きく変化し複雑になっています。これに応じて、調査研究の課題も広がりを見せております。当研究所としても、その調査研究を通じて我が国の農林水産・食料分野の持続可能な発展に貢献していきたいと思っています。

山下 正行 (やました まさゆき)

農林水産政策研究所長 (Director General)

略歴：

1955年生まれ	(静岡県出身)
1980年	東京大学教養学部卒業
同年	農林水産省入省
1983～1985年	ハーバード大学ケネディスクール (MPP)
1990～1993年	在アメリカ合衆国日本国大使館一等書記官
1995～1996年	大臣官房総務課海外広報官
1996～1999年	在ジュネーヴ国際機関日本政府代表部一等書記官・参事官
1999～2001年	経済局国際部国際企画課対外政策調整室長
2001～2002年	水産庁資源管理部国際課長
2002～2004年	経営局協同組織課長
2004～2005年	総合食料局総務課長
2005～2008年	大臣官房審議官 (国際担当)
2008～2011年	大臣官房国際部長
2011～2013年	大臣官房総括審議官 (国際)
2013～2014年	食料産業局長
2014年	農林水産政策研究所長 (現職)

温暖化緩和策及びそのコベネフィットの 概念整理と既存施策の温暖化緩和効果の検証 ー福岡県築上町における飼料米生産・利用を事例としてー

食料・環境領域 主任研究官 林 岳

1. はじめに

温暖化緩和策が進まない要因としては、(1)温暖化緩和策の効果をコスト負担者が実感しづらいこと、(2)特に地域においては、温暖化緩和策以外に優先すべき諸課題が多いことが考えられます。したがって、温暖化緩和策について温室効果ガス（GHG）排出削減・吸収の効果だけでなく、それ以外で副次的にもたらされるプラスの効果、すなわち「コベネフィット(co-benefit)」を明確にできれば、その対策に対する有効な動機付けになることが期待できます。さらに、農業生産活動と両立する持続可能な温暖化緩和策をスムーズかつ合理的に進めていくためには、これまでの施策からもたらされる温暖化緩和効果を可能な限り発揮させることが重要です。

そこで本稿では、まず温暖化緩和策を独自に定義しなおし、これらのコベネフィットについてその概念を整理します。続いて、定義された広義の温暖化緩和策として、飼料米の利用促進政策を取り上げ、この取組に温暖化緩和策のコベネフィットとしてのGHG削減効果があるのかを検証します。具体的な対象事例として、本稿では福岡県築上町において行われている地元産飼料米を利用した鶏卵生産を取り上げます。

2. 温暖化緩和策の定義とコベネフィット

温暖化緩和策と言いつつもGHGの削減につながらない結果をもたらすかもしれない対策がある一方

で、温暖化を主な目的とはしていないものの、間接的に温暖化緩和に貢献している対策は多数あります。そのため、本質的に温暖化緩和策を定義する場合には、一般に言われる施策の主な目的ではなく、実質的にGHGを削減・吸収できたかどうかで区分する必要があると考えます。ここでは名目にかかわらず実質的にGHGが削減される施策を「広義の温暖化緩和策」とし、それ以外のGHG削減効果がない施策を「その他の施策」とします。そして、広義の温暖化緩和策のうち、温暖化緩和を主な目的とするものを「狭義の温暖化緩和策」とします。本稿における温暖化緩和策の定義・分類については第1図にまとめています。上述のように温暖化緩和策を定義すると、広義と狭義の温暖化緩和策の間に包含関係が成立します。

以上のように定義されたそれぞれの温暖化緩和策について、そこから生じる効果を考えると、地球温暖化の緩和に効果があることは当然ながら、経済効果やGHG以外の環境負荷の削減など、温暖化緩和以外の諸側面にさまざまな影響を与えることが予想されます。この場合、コベネフィットは「温暖化緩和策がもたらす主目的以外の側面への副次的効果」と定義できます。このコベネフィットの定義は、狭義と広義の温暖化緩和策ともに同じになります。

3. 広義の温暖化緩和策としての飼料米の利用におけるGHG削減効果の検証

本稿では、飼料米の利用促進政策を取り上げ、福岡県築上町において行われている地元産飼料米を利用した鶏卵生産を事例として、ライフサイクル・アセスメント（LCA）を用いて、この取組に広義の温暖化緩和策としてのGHG削減効果があるのかを検証します。

今回の分析で対象とする福岡県築上町の養鶏場では、飼料米給餌、とうもろこし飼料給餌の

		GHGの削減効果	
		あり	なし
主目的	温暖化緩和	狭義の温暖化緩和策	名目だけの温暖化緩和策
	温暖化緩和以外	広義の温暖化緩和策	その他の施策

従来の温暖化緩和策の定義

広義の温暖化緩和策（本稿での分析対象）

第1図 温暖化緩和策の定義

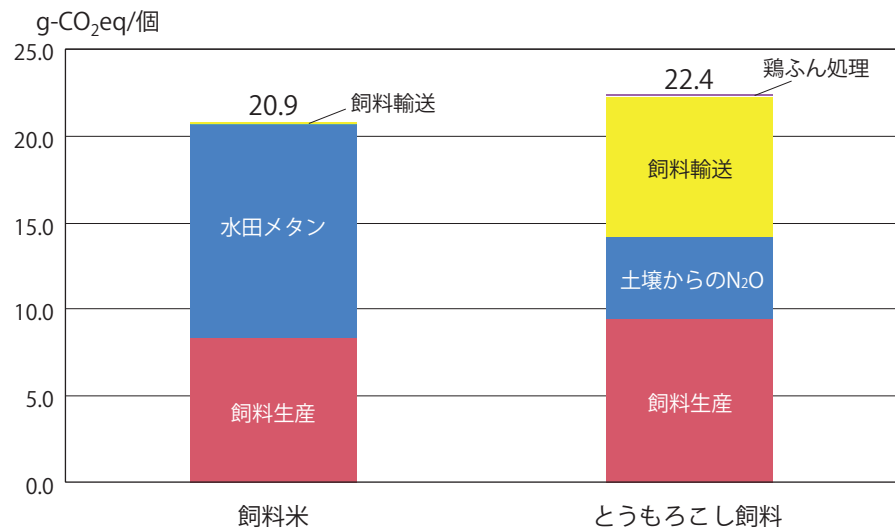
他、飼料米ととうもろこし飼料の混合給餌も行っており、鶏を飼養しています。本稿では、とうもろこし飼料給餌と飼料米給餌による鶏卵生産のGHG排出量の比較を行うため、鶏卵が生産され鶏ふんが処理される段階までを計測対象とし、飼料米給餌ととうもろこし給餌それぞれの鶏卵1個あたりのGHG排出量を求めます。次に、鶏卵生産の副産物は鶏肉と鶏ふんとして、重量による環

境負荷の配分を行います。なお、鶏肉、鶏卵、鶏ふん以外の産出物としては、毛、油、骨（鶏ガラ）、肉がありますが、いずれも養鶏場で有償販売されており、また一部のものについては逆に処理に費用をかけていることから、これらを廃棄物として扱い、GHG排出量の配分は行いません。

本稿の分析で使用するデータは、2010年11月に行った養鶏場及び飼料米生産農家へのヒアリング調査で得たデータを中心としています。また、ヒアリング調査では得られなかったデータやGHG排出原単位などの環境データについては、滋賀県立大学環境科学部（2010）、南斉・森口（2009）、田中（2011）などの既存研究から引用しました。一方、輸入とうもろこし飼料のGHG排出量については、農林水産バイオリサイクル研究「システム化サブチーム」（2006）などの結果を引用し、築上町への国内輸送を考慮して修正しました。

4. 結果と考察

分析の結果、飼料米給餌の場合は鶏卵1個あたり20.9g-CO₂eq、とうもろこし飼料給餌の場合は鶏卵1個あたり22.4g-CO₂eqとなりました。飼料米のGHG排出量はとうもろこし飼料の93.3%となり、とうもろこし飼料給餌に比べてGHGがおおよそ7%削減されたことになります。第2図にはGHG排出量の内訳を示したとおり、飼料米の場合は水田メタンと生産そのものにかかるGHG排出量がほとんどを占めているのに対し、とうもろこし飼料給餌の場合は飼料生産とともに輸送に伴うGHG排出量が大きな割合を占めています。このことから、輸入飼料の場合には輸送に伴うGHG排出量は全体に大きな影



第2図 GHG排出量の内訳

響を与えていることがわかります。

これらの結果から、海外から輸入されるとうもろこし飼料を給餌して生産された鶏卵よりも地元で生産される飼料米を給餌して生産した鶏卵のほうが、特に輸送に伴うGHG排出を抑制し、飼料生産から鶏ふん処理までを含めた全体としてもわずかながらGHG排出量が少ないことが示されました。飼料米は地域の水田農業の維持にも効果がある他、畜産農家にとっては、輸入飼料価格の急激な変動にも対処する方策としても有効です。さらに、GHG排出を削減することができ、広義の温暖化緩和策としても位置づけられることが示されました。今後さらにこのようなコベネフィットを高めるためには、飼料米の生産段階においていかにGHGを削減するかが課題となり、特に水田から発生するメタンの抑制がGHG削減効果のさらなる向上のための大きな要素になると考えられます。

〔引用文献〕

- 南斉規介・森口祐一（2009）『産業連関表による環境負荷原単位データブック(3EID): 2005年表（β版）』。
- 農林水産バイオリサイクル研究「システム化サブチーム」（2006）『バイオマス利活用システムの設計と評価』。
- 滋賀県立大学環境科学部（2010）『農業分野における温室効果ガス排出量・吸収量の算定調査報告書』。
- 田中宗浩（2011）「築上町における多収米「ミズホチカラ」の生産費」『「育てる、食べる、生きる」を考えるシンポジウム資料集』。



世界の農業・農政

ロシアの畜産業の回復と穀物需給への影響

政策研究調整官 長友 謙治

1. はじめに

かつてのソ連は、畜産物を基本的に国内で生産し、安価で国民に供給する政策を採っており、不足する飼料穀物を大量に輸入することで世界の穀物市場に大きな影響を及ぼしていました。ソ連崩壊を経て2000年代になると、ロシアは新興穀物輸出国として穀物市場に再登場します。背景には、1990年代の市場経済移行の過程で畜産業が大きく縮小した結果、飼料穀物需要が激減する一方、2000年代には穀物生産が回復に転じたため、穀物輸出が可能になったという事情がありました。2000年代後半以降、ロシアの畜産業も回復が進みますが、そうなる、これがロシアの穀物需給にどのような影響を及ぼすのか、ロシアは今後も穀物の大輸出国であり続けることができるのか、という疑問が出てきます。本研究ではこの点を考察しました。

2. 濃厚飼料消費量変動要因の分析

本研究においては、ロシアの農業企業における濃厚飼料消費量の変動を中心に分析しました。「濃厚飼料」とは、穀物や搾油粕等の栄養価の高い飼料で、大部分は穀物です（ロシア連邦農業省の文書では濃厚飼料に占める穀物の割合を75%程度としています）。「農業企業」とは、ソ連時代のコルホーズ等を前身とする大規模な法人形態の農業生産主体であり、1990年代以降のロシアの畜産物生産量及び飼料消費量の増減は主に農業企業で発生しています。このため、農業企業における濃厚飼料消費量の変動要因を分析すれば、この時期のロシアにおける飼料穀物消費量の変動要因をおおむね把握できます。

畜産業における飼料消費量の変動要因としては、畜産物の生産量と畜産物生産の飼料要求率が重要です。飼料要求率とは、畜産物一単位を生産するために必要とされる飼料の量で、数値が小さいほど家畜が飼料を畜産物に転換する効率が高いことを意味します。ロシアの濃厚飼料消費量の変化に対して二つの要因がどのように寄与しているか把握することは、今後のロシアの穀物需給を考える上で大きな意味を持ちます。特に重要なのは飼料要求率です。畜産物の生産量が増加すれば飼料消費量は増加しますが、飼料要求率の低下が進めば飼料消費量の増加幅

は小さくなるからです。

本研究においては、ロシアの農業企業における1990年代の濃厚飼料消費量の減少と2000年代後半以降の回復を取り上げ、主要な畜産物の種類ごとに、その生産に係る濃厚飼料消費量の変動を「畜産物の生産量」と「濃厚飼料要求率」という二つの要因に分解して検討したところ、結果は次の①及び②のとおりでした。濃厚飼料消費量については、1990年代の激減に比べ2000年代後半以降の増加は小さかったのですが、その理由は、牛部門が1990年代に縮小したまま低迷を続けていること、代わって伸びた養鶏の飼料要求率は低く、これを追った養豚でも飼料要求率が大きく低下したことでした（第1、第2表参照）。

① 1990年代（1990-2000年）の変化

1990年代には、農業企業の濃厚飼料消費総量が4,927万トンも減少しました。最も大きく寄与したのは牛部門で、濃厚飼料消費量の減少は牛乳、牛肉合計で2,417万トン、寄与率49%でした。養豚がこれに次ぎ、減少量1,411万トン、寄与率28.6%でした。いずれも濃厚飼料消費量減少の主要因は畜産物生産量の減少であり、濃厚飼料要求率が高水準だったことが濃厚飼料消費量の減少を増幅しました。

② 2000年代後半以降（2005-2012年）の変化

この時期には、農業企業の濃厚飼料消費総量は994万トン増加しました。最も大きく寄与したのは養鶏であり、濃厚飼料消費量の増加は、肉、卵合計で597万トン（寄与率60.1%）にのぼり、大半（565万トン）は家禽肉生産に係る増加でした。養豚がこれに次ぎ、濃厚飼料消費量の増加は302万トン（寄与率30.4%）でした。いずれも畜産物生産量増加に起因する濃厚飼料消費量の増加が濃厚飼料要求率の低下によって差し引かれ、濃厚飼料消費量の増加が抑制されました。牛部門は停滞が続き濃厚飼料消費量増加への寄与はわずかでした。

3. 濃厚飼料要求率変動の背景：ロシアの畜産の回復の特徴

2000年代後半に畜産業の本格的な回復が可能となった基本的な理由は、ロシア経済の成長と所得水準の向上が進み、落ち込んでいた食肉等の需要が回復したことです。

そうした状況の中で、一部の大規模な農業企業が

中心となって、飼養サイクルが短く、比較的短期間で投資を回収できる養鶏、養豚を中心として投資を進め、最新の設備や飼養管理技術を導入しつつ生産を拡大していったことがこれら部門の生産回復と生産性向上につながったと考えられます。政策面では、連邦政府が中心となって利子助成融資を積極的に供与したことや、食肉の関税割当制度（一定の数量枠内の輸入には低率、枠を超過した輸入には高率の関税を適用する仕組み）を導入し、家禽肉や豚肉では低税率枠を縮小して輸入圧力の軽減を図ったことが寄与したと考えられます。WTO加盟合意では家禽肉の関税割当制度はおおむね維持されました。豚肉では関税率の引下げや将来的な関税割当制度の廃止など大きな譲歩を行いました。WTO加盟後も動物衛生上の措置による豚肉の輸入抑制が続いています。これら部門では、輸入によって国内生産がWTO加盟以前より大きく影響を受ける可能性は今のところ低いと思われます。

一方、牛部門ではこうした変化が進展していません。投資の回収期間が長期にわたりリスクが大きいため新規投資が進まないこと、養鶏や養豚のような集中的投資による巨大経営の創設という方式が牛では必ずしも有効ではないこと等が指摘されています。牛肉では、関税割当制度の運用は厳しくなく、低税率枠はWTO加盟合意以前から徐々に拡大されてきました。牛乳・乳製品では、主な輸入先はEU及びベラルーシですが、EUからは生乳クォータ制度の廃止を2015年に控えて輸出圧力が高まることも予想され、ベラルーシからは関税同盟の下で国産より安価とされる製品が無税で輸入されています。牛部門は内外ともに環境が厳しく、生産の回復は容易ではないと思われます。

4. おわりに

ロシアは、畜産の回復と穀物輸出の拡大を目指しています。OECD-FAOの見通しも、ロシアの畜産物生産は牛部門も含めて拡大し、飼料穀物消費量は増加するが、穀物生産も拡大するため穀物輸出は拡大するとしています。しかし、仮に穀物生産が拡大せ

第1表 ロシアの農業企業における濃厚飼料消費量の変動要因

(単位：千トン、%)

	濃厚飼料消費量変動	合計寄与率 (%)	畜産物生産量変動寄与分	同左寄与率 (%)	濃厚飼料要求率変化寄与分	同左寄与率 (%)
1990年－2000年						
総量	▲ 49,273	100.0	▲ 46,977	95.3	▲ 2,296	4.7
うち牛乳	▲ 12,429	25.2	▲ 10,388	21.1	▲ 2,041	4.1
牛肉	▲ 11,736	23.8	▲ 10,727	21.8	▲ 1,009	2.0
豚肉	▲ 14,107	28.6	▲ 17,448	35.4	3,341	▲ 6.8
家禽肉	▲ 4,199	8.5	▲ 3,427	7.0	▲ 772	1.6
鶏卵	▲ 3,626	7.4	▲ 2,550	5.2	▲ 1,076	2.2
2005年－2012年						
総量	9,937	100.0	13,718	138.1	▲ 3,781	▲ 38.1
うち牛乳	877	8.8	313	3.1	564	5.7
牛肉	73	0.7	▲ 397	▲ 4.0	470	4.7
豚肉	3,020	30.4	6,732	67.8	▲ 3,712	▲ 37.4
家禽肉	5,653	56.9	6,352	63.9	▲ 699	▲ 7.0
鶏卵	316	3.2	734	7.4	▲ 418	▲ 4.2

資料：ロシア連邦統計庁ウェブサイトのデータから沈（2001）「エネルギー需要の変動要因分析－完全要因分析法と簡易法」の完全要因分析法により筆者計算。

注：「総量」には、掲載を省略した羊・山羊の濃厚飼料消費量が含まれる。

第2表 ロシアの農業企業における畜産物生産量と濃厚飼料要求率

(単位：百万トン、濃厚飼料要求率は単位なし)

	1990		2000		2005		2012	
	畜産物生産量	濃厚飼料要求率	畜産物生産量	濃厚飼料要求率	畜産物生産量	濃厚飼料要求率	畜産物生産量	濃厚飼料要求率
牛乳	42.5	0.4	15.3	0.3	14	0.4	14.8	0.4
牛肉	5.3	2.9	1.4	2.6	1.1	2.9	1	3.4
豚肉	2.8	6.9	0.6	8.8	0.8	6.3	2.1	3.7
家禽肉	1.8	3.5	0.8	3	1.6	2.4	4.4	2.1
鶏卵	2.2	3.5	1.4	3	1.6	2.4	2	2.1

資料：ロシア連邦ウェブサイト。

注(1)「畜産物生産量」は、食肉については増体重量、牛乳、鶏卵については生産量（鶏卵は個数の統計値を1個60gで重量換算）。

(2)「濃厚飼料要求率」は、畜産物ごとに対応する濃厚飼料消費量を畜産物生産量で除して算出。家禽については肉・卵別の濃厚飼料消費量のデータを入手できなかったため、我が国の状況も参照して肉と卵の飼料要求率は同じと仮定した。

ず畜産だけが拡大すれば、穀物輸出は減少します。

ロシアの穀物収穫量は、2008年に一度1億トンを超えましたが、その後は天候による変動が大きく、2009-2013年平均では83百万トン（最高97百万トン、最低61百万トン）で、着実に増加しているとは言えません。一方畜産では、牛部門の回復は実際には難しく、家禽肉、豚肉の生産増加や牛肉・乳製品の輸入で補うことになるかもしれません。養鶏や養豚では飼料要求率が既に相当低下しており、豚を中心に一層低下する余地もあること等を考えると、現状程度の穀物生産量の下でも、ある程度の穀物輸出の継続は可能と考えられますが、1千万トンを超える規模の穀物輸出を維持していくためには穀物生産の拡大が不可欠でしょう。ロシアが今後も穀物輸出大国であり続けようとするれば、畜産の一層の生産性向上とともに、天候依存が強く収穫量が安定的に増加しない穀物生産からの脱却が重要な課題と考えられます。

(※本年8月7日、ロシアはウクライナ危機に伴い対口経済制裁を実行した米国、EU等に対し、食肉、乳製品、野菜等の食品の輸入を1年間禁止する措置を発効しました。今後の動向が注目されます。)

日本に存在する独創的な“農文化システム”の類型化とインベントリ作成に関する実証的研究

一般財団法人農村開発企画委員会 落合 基継
京都大学大学院地球環境学堂 准教授 橋本 禪

農林水産政策研究所では、新たな視点や長期的な視野に立った政策研究を推進するため、大学、シンクタンク等の研究機関の幅広い知見を活用した提案公募型の研究委託事業を行っています。

今回は、その中から、“農”を中心とした1つのシステムとして「農文化」を捉え、インベントリを作成し、その内容分析を通して、地域の価値及び持続性の評価をする研究について、紹介します。

1. 研究の背景

農山漁村地域の人々の暮らしや農林水産業等・自然環境・生物多様性・伝統文化などは、それぞれが独立して存在しているのではなく、それぞれの地域の地形や気候などをベースに、“農”を中心として相互に影響しあいながら1つのシステムとしてこれまで維持され持続して存在してきたと言えます。本研究課題では、これらを「農文化システム」と定義し、我が国の独創的な「農文化システム」を把握するために、「農文化システム」の類型化をし、地域での実証を通じて、日本に存在する「農文化システム」をまとめたインベントリを作成すること、そして各地域の農文化システムの内容分析から、地域の持続性の評価を行うことを目的として調査研究をすすめています。

2. 農文化システムの捉え方

上記のような農文化システムの定義を踏まえて、本研究課題では以下のような視点から農文化システムを捉え整理・分析をすることとしています。

(1) システム要素の結びつき方による農文化システムの整理

農文化システムを捉えるための整理方法の1つとして、「システム要素の結びつき方」に注目しました。本調査課題では、以下の3つの結びつき方を仮説として設定しました。

- ① 構成要素を「主体、地域資源、活動、効果」に区分し、「誰が、なにをつかって、どのような活動をし、どのような成果・効果となったか」という“繋がり”を分析する視点
- ② 対象地域の「地形・気候」をベースとしてその上で展開する農業や土地利用、それに伴う地域の生活や文化といった繋がりを分析する視点

- ③ ある特定の産物をキーワードとして、その生産・収穫から、加工、流通、利用、関連する文化という繋がりを分析する視点

以上のような視点を用いて、日本全国に存在する農文化システムについて検討を行い整理しました。

(2) システムの持続性から見た農文化システムの整理

上記のような「結びつき方」という視点の一方で、「システムの継続性」という視点から農文化システムの整理をすると、以下のような仮説が設定できます。

- ① システムとして昔からのままの状態でおおよそ今も残っている
- ② システムとして以前と比べて欠けてしまった要素や結びつき方があり機能していない
- ③ システムの中で結びつき方を変えることや要素の価値を見直すことで新たなシステムへと変貌している
- ④ ②のように一度システムとしては切れてしまったが、新たな要素や結びつき方を工夫することで新しいシステムを再生している

以上の2つの視点を用いて、“日本の農文化システム”が存在する地域での実証的調査をしています。

3. 農文化システムの事例 ～山形県・新潟県にまたがる「灰の文化」～

山形県鶴岡市温海（あつみ）地区と新潟県村上市山北地区にまたがる山間地に展開されてきた「灰の文化」を農文化システムの実証的調査事例の1つとして取り上げましたので、ここで紹介します。当地域では、焼畑によるかぶ栽培とその加工（漬物）、しな織り、笹巻き、山菜など、「灰」にまつわる農産物や関係する加工品などの文化が、この地域特有の農文化としてあげられます。

(1) 農文化システムの要素

まず、この地域の農文化システムを構成する要素

について以下に紹介します。

① 焼畑とかぶ：林業が盛んであった頃までは、林業システムの一部である「山焼き」として、木の伐採後に地味回復等のために山の斜面を焼いていたものであり、約400年の歴史がありました。その頃から焼いた直後にかぶなどの野菜の種を植え副次的に作っていました。それが現在では、林業の衰退によって林業システムにおける「山焼き」は少なくなり、副次的に作っていたかぶを作り続けることを第一義とした焼畑が残っているという状況です。このかぶは「温海（あつみ）かぶ」としてブランドにもなっており、また自治体が加工にも支援していることから、今でも盛んに生産されています。

② しな織り：しな織りとは、木（シナノキ）の樹皮をはいだものを灰汁で煮て乾燥させたものから糸を紡ぎ、この糸を使って織り上げたものをいいます。以前は、仕事着や穀物を入れる袋など生活用品として用いられ、しな織りは農閑期の農家の収入源としても機能しましたが、戦後の化学繊維の台頭とともに減少してきました。現在は3集落にて続けられており、伝統工芸品として生産・販売されています。

③ 灰を使った料理（食文化）

- ・ 笹巻き：笹巻きちまきのこと、現地では「あく笹巻き」と呼ばれています。灰汁につけておくことで常温でも3日ほど日持ちすることから、かつては山仕事に持って行く食べ物として重宝されました。現在では節句のための食べ物としてつくられています。
- ・ 山菜：苦みのある山菜には灰汁を用いてあく抜きをしています。温海地域では「ワラビのあくを抜く」ことを「ワラビをころす」と言うのだそうです。

④ 薪の利用：このように今でも灰を多く使う機会があることから、当地域では現在でも薪ストーブを使用している家庭が多くなっています。以前は囲炉裏からの灰を使っていたとのこと。薪ストーブを使う理由としては、石油よりも経済的であることや燃料である薪が自分の所有する山林などから手に入りやすいことがあげられますが、そのことで灰を手に入れることが他地域に比べ容易であり、灰を活用した農文化が現在も生き続けていると言えます。

（2）農文化システムの特徴

このように見ると、それぞれの要素がその位置づけ

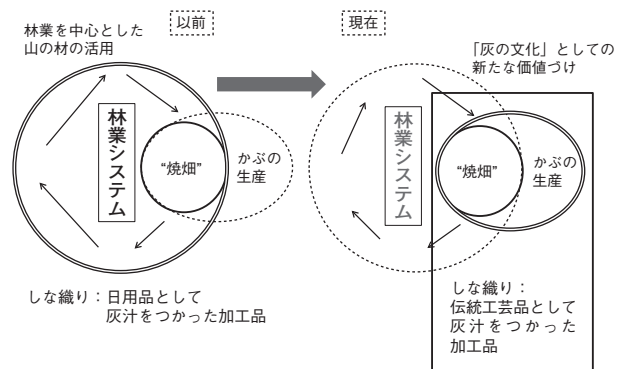


図 山北・温海地域の「灰の文化」の変遷

や価値を変え、そのことで地域の農文化システムは時代を経て変化してきたことが明らかになりました。「焼畑」は、以前は林業のシステムの一部として実施され、かぶ等の栽培は副次的な位置づけでしたが、現在では林業システムとしての焼畑はほとんど行われなくなり、かぶの生産を主な目的として「焼畑」が続けられています。「しな織り」についても、以前は日用品の材料として生産・流通されていましたが、今では伝統工芸品として生産されています。また、灰を使った料理は、しな織りの生産・販売を行う集落に色濃く残っており、しな織りが経済活動として成り立つことで、灰そのものを食生活において活用する文化の存続も助けたことが推測できます。このように、昔から今までに継承されている「農文化」とされるものについては、様々な外部圧力（化学繊維の台頭など）や内部事情（林業の衰退など）をしなやかに受け止め、その位置づけや価値を変化させつつもシステムとして生き残っているものと言えます。

4. おわりに

従来の地域調査のように個々の要素のみに注目するのではなく、ある地域に存在する様々なものを関連づけることで、他にはないその地域の特徴が見えてくるのではないのでしょうか。そしてその特徴こそが地域のアイデンティティとなり、地域活性化の重要な資源・ブランドとなると考えます。農文化システムという概念を活用する強みは、個々の要素のみからでは見えてこない地域の価値を捉えることができることにあります。本研究課題では今年度中のとりまとめに向けて、他の地域においても農文化システムの特徴あるいはシステムの持続性の特徴について分析をすることで、農文化システムを維持・再生するための要因について明らかにし、地域の持続性を評価するポイントを把握する作業を進めていく予定です。

北東アジア農政研究フォーラム 第10回国際シンポジウムについて

北東アジア農政研究フォーラム (FANEA)

6月12日(木)に、大韓民国ソウル市において、「農業の6次産業化と新たな価値の創造」をテーマに日中韓3カ国による国際シンポジウムが開催されました。このシンポジウムは、2003年に韓国農村経済研究院(KREI: Korea Rural Economic Institute)、中国農業科学院農業経済発展研究所(IAED/CAAS: Institute of Agricultural Economics and Development, Chinese Academy of Agricultural Sciences)及び日本の農林水産政策研究所の3研究機関により発足した北東アジア農政研究フォーラム(FANEA: Forum for Agricultural Policy Research in North East Asia)の一環として、各国持ち回りで開催しているもので、今回が10回目となります。

農林水産政策研究所(以下、政策研)からは、吉村馨所長他6名(小林茂典, 上林篤幸, 井上荘太郎, 樋口倫生, 國井大輔, 澤内大輔)が出席し、中国からはIAEDの秦富(QIN Fu)所長他5名、韓国からはKREIのCHOI Sei-Kyun院長他多数が出席しました。

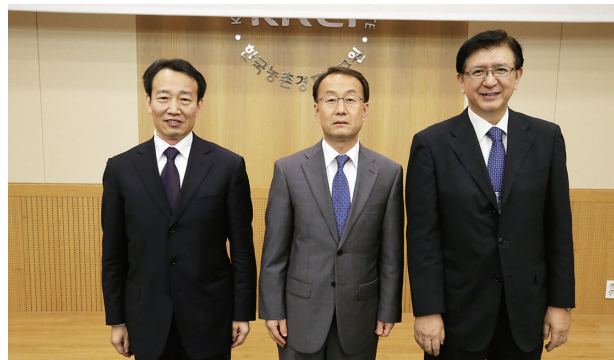


日本からの参加者(左から澤内, 樋口, 小林, 吉村所長, 上林, 井上, 國井)

日中韓所長会議

シンポジウムに先立つ6月11日(水)夜に、日中韓3研究機関の所長会議が開催されました。次回の第11回日中韓シンポジウムについて意見交換が行われ、来年度は中国北京市で開催し、「直接支払等の農

業・農村政策の評価」と「条件不利地域の農業・農村の問題と対策」をテーマとすること、3研究機関の国際共同研究の実施を検討すること等が議論されました。



左から秦所長(中国IAED), CHOI院長(韓国KREI), 吉村所長(政策研)

シンポジウムの概要

今回のシンポジウムは「農業の6次産業化」と「農業の新たな価値の創造」という2つのセッションに分けて行われました。開会式では韓国KREIのCHOI院長、日本の政策研の吉村所長、中国IAEDの秦所長の順番で挨拶し、日中韓3カ国が現状と目指す方向などを発表し議論することの意義が強調されました。

セッションI「農業の6次産業化」

セッションIは、日本の政策研の吉村所長が座長となり、報告・討議が行われました。

まず、開催国韓国KREIのKIM Yong-Lyoul氏から「韓国における6次産業化と政策」というタイトルで報告がなされ、農業の6次産業化のビジネス戦略の成功には、徹底した創業計画、地域資源の発掘と活用、事業主体の組織化、段階的推進、地域内の相互協力を通じた協力システムの構築が必要であることが強調されました。

次に、日本の政策研から小林上席主任研究官が「日本における6次産業化の現状と政策」というタイトルで報告を行いました。現在の日本で実施されている6次産業化に係る施策の概要、6次産業化をタイプ分けする際の視点、6次産業化類似政策とし

でのEUを中心とする農村イノベーション政策に関する報告等を行い、バリューチェーンの構築の際に農業者の受益率が高くなる設計を行うことが重要との指摘を行いました。



セッションⅠの報告（報告者：小林上席主任研究官）

続いて、中国IAEDのLIU Jing氏から「中国における6次産業化：課題と傾向」というタイトルで報告が行われました。中国は農業の産業化が急速に進んでおり、その中心に竜頭企業（竜の頭のように農家をリードする企業）があると述べ、中国農業の6次産業としての発展のためには大手企業の開発を継続し、産業部門の指導者の養成が必要だと強調しました。

昼食前には韓国農林畜産食品部のLEE Dong-Phil長官（農林大臣に相当）が基調演説し、「農村地域の雇用増加が低調で、人口の過疎化・高齢化が深刻化している中、農業の6次産業化により農業の付加価値を増大させ、農村の活力を高め、地域コミュニティを存続することができる」と6次産業化政策への期待を述べられました。

昼食後に、韓国KREIのKIM Tae-Gon氏、中国IAEDのWANG Xiudong氏と日本の政策研の井上主任研究官の3人を討議者としてセッションⅠの討議が行われました。井上主任研究官は、午前中の日本の報告の要点を確認した上で、韓国、中国の報告にコメントし、さらに、日本の6次産業化政策による支援対象が関連産業企業に拡大することの諸問題や、日本と韓国の6次産業化政策の相違点などについて議論を提起しました。

なお、セッションⅠのテーマの「農業の6次産業化」については、日中韓の3研究機関の共同研究の成果を一冊の報告書にまとめ刊行することになって

おり、互いの研究結果を比較して発表・議論するなど意義の大きいものとなりました。

セッションⅡ「農業の新たな価値の創造」

セッションⅡは、中国IAEDの秦所長が座長となり、報告・討議が行われました。

まず、韓国KREIのKIM Hong-Sang氏から、「農業の新たな価値創造のための技術の集約」と題して、主に韓国の農業・食品産業におけるICT（情報通信技術）、BT（バイオテクノロジー）、NT（ナノテクノロジー）等先端技術の活用に関する報告が行われました。

次に、日本の政策研から國井研究員が「住民による地域資源としての薪利用の評価」について報告し、資源・環境・経済という多角的側面から地域住民の内発的活動としての薪利用の効果を定量的に評価した結果、灯油から薪への転換は温室効果ガスの排出削減に寄与するほか、家庭の暖房費節約と町内の資金循環の増加を同時に達成し地域経済にプラスの影響を与えること等を示しました。

続いて、中国IAEDのZHAO Zhijun氏から、「新しい形の中国農業の展開：概念・種類・組織と促進方策」というタイトルの下で、アグロツーリズム（観光＋農業）等の新たな中国農業活性化の諸形態に関する報告が行われました。

その後、韓国KREIのKIM Yean-Jung氏、中国IAEDのSUN Weilin氏と日本の政策研の澤内研究員の3人を討議者としてセッションⅡの討議が行われました。討議の中で澤内研究員は、國井研究員の報告への補足として、日本での木質バイオマスのエネルギー利用の現状や意義について解説しました。



セッションⅡの討議（左から2番目が國井研究員、右から2番目が澤内研究員）

『食と農の社会学－生命と地域の視点から－』

梶淵俊子・谷口吉光・立川雅司 編著

農業・農村領域 研究員 大橋めぐみ



『食と農の社会学－生命と地域の視点から－』
著者／梶淵俊子 谷口吉光 立川雅司 編著
出版社／ミネルヴァ書房
出版日／2014年5月

本書は、19名の社会学を中心とする研究者・実践者によって執筆されています。あとがきに「『食と農の社会学』と銘打ったおそらく国内最初のテキスト」と述べられているように、多彩で包括的な内容、キーワードや論点の提示、多くの文献の紹介など、教科書的な活用も考慮して編集されています。私は社会学が専門ではないのですが、興味深いテーマが多く、社会学以外の分野の方にも、とても読みやすいと思いますので、ご紹介したいと思います。

はじめに、食と農の社会学のテーマとして、「生産者と消費者、農村と都市との分断、地理的、社会的、心理的距離の拡大といった、現代の食と農をめぐる問題」があげられます。そして、これらの問題には、「近代産業社会のシステムが抱える諸矛盾（グローバル化、環境問題、経済格差など）がきわめて鮮明に凝縮された形であらわれている」ため、経済的観点からだけでは十分説明できない側面を社会的に分析する必要があると述べられています。この「社会的な分析」については、序章において、歴史的観点、文化的観点、構造的観点、批判的観点という4つの視点が提示され、食と農の社会学は、「食と農をめぐる諸現象に対して、歴史、文化、構造（社会構造や制度など）による影響やこれらとの相互作用を考慮しつつ、批判的に捉え直そうとする研究領域」といえると定義されています。また、具体的に、「農業・食料社会学」の主要な研究テーマとして、(1)グローバリゼーションや多国籍企業がもたらす農業・農村システムの変化、(2)新たな農業技術がもたらす影響と社会的葛藤、(3)代替的食料ネットワークの形成、(4)特定の農産物、社会的構築ないし商品連鎖の変化、(5)規格や基準によるサプライチェーンの再編、があげられています。

本書の構成は、以下のようになっています。序章では、アメリカや欧州、日本の研究レビューが行われています。第Ⅰ部（第1～3章）では、多国籍アグリビジネスによる寡占状況やその課題、こうしたグローバリゼーションに対する対抗軸として、地域

やそこでの暮らしとつながりを、地域ブランドや真正性という対抗的戦略から再構築する取り組みが論じられています。第Ⅱ部（第4～7章）では、近代化、産業化に対する対抗軸として、農薬、畜

産、生ごみなどの事例に対し、環境や持続性、生命・循環という視点をどのように地域内で再構築するかが論じられています。第Ⅲ部（第8～12章）では、対抗性を担う主体とその実践、これを支える理念について、中山間地域や農の営み、女性、交流の場に着目することで、豊かな意味空間や新たな関係性の可能性について論じられています。そして、終章では、消費者の選択の重要性が指摘されます。人間の食行動に対する意識には、内向きの身体に向かう方向と、外向きの自然・社会環境に向かう方向があり、日本では、安全性や健康などの内向きのシンボルへの関心が高い一方で、倫理につながるシンボルが普及していないという課題が指摘され、倫理的食行動を促す方向性が議論されます。

各章の詳細を述べることはできませんが、例えば、代替的食料ネットワークの形成というテーマでは、第3章では、地理的表示制度により比較的大規模な農家が経済効果を得ている一方で、小規模な農家は、むしろ農場直売などを行っており、消費者との近接性による真正性があることが指摘されています。また、第8章では、アメリカにおいて、当初、近代農業に対抗するものであった有機農業が、アグリビジネスに再編された「ピック・オーガニック」となった状況を打開するため、ローカルやコミュニティを再評価する動きが出てきたことが示されています。歴史的、構造的、文化的観点といった分析の視点に注目して読み進めていくと、社会学の方法論を学ぶ点からも、非常に興味深く感じました。関心のある分野について、ぜひ、一読をおすすめします。

研究活動一覽

「研究活動一覽」は、当所研究員の研究活動と研究内容や関心分野を、読者の皆様に提供することを目的としています。研究内容の詳細につきましては、直接担当研究員までお問い合わせください。

① 研究論文および雑誌記事等

著者名（共著者を含む）	表 題	発表誌等 （単行本の場合は発行所名も記入）	巻・号	発表年月
吉田行郷	大麦のフードシステムにおける新たな連携の構築－地元産大麦使用を契機とした2次加工メーカーによる取組－	フードシステム研究	第20巻3号	2013年12月
石原清史	（書評）胡柏著『原油資材高と不況下における農業・環境問題』	農業経済研究	第86巻 第1号	2014年6月
Sotaro INOUE, Fumiaki SUDA, Yuko MATSUDA, Youkyung LEE	Part II Foreign Policy Study for the Next Step of 6th Industrialization	The 10th FANEA Joint Research Report The 6th Industrialization of Agriculture		2014年6月
須田文明	社会的イノベーションとしての地産地消費フランスの事例から－	2014年度フードシステム学会大会（講演要旨集）		2014年6月
吉井邦恒	北米における経営を単位とした農業経営安定対策	月刊NOSAI	第66巻 第6号	2014年6月
吉田行郷・香月敏孝・ 吉川美由紀	農業分野に本格進出した特例子会社の実態と課題－地域農業の担い手としての特例子会社の可能性－	農業経済研究	第86巻 第1号	2014年6月
吉井邦恒	アメリカの農業保険の最近の状況と2014年農業法	月刊NOSAI	第66巻 第7号	2014年7月
小柴有理江・ 石原清史・吉田行郷	「農業分野における障害者就労」に関する研究紹介	働く広場	No.443	2014年7月
小柴有理江・ 吉田行郷・香月敏孝	農業と福祉の連携の形成過程に関する分析	農林水産政策研究所レビュー	No.60	2014年7月
清水純一	農業資金を中心とする農協の融資体制と融資状況（W農協）	総研レポート『平成25年度 農協の農業融資体制に関する調査』		2014年7月
薬師寺哲郎	食料品アクセス問題の現状	Agrio	18号	2014年7月
井上荘太郎・ 後藤一寿	第14章 機能性食品の市場・政策の動向と製造企業の海外進出	グローバル化と食品企業行動（農林統計出版）	フードシステム 学叢書 第3巻	2014年8月

② 口頭発表および講演

講演者	講演演題	講演会名（主催者）	講演開催年月日
吉田行郷	民間流通制度導入後の国内産麦に対する需要の変化と今後の課題～小麦、大麦の主産地間の比較分析を中心に～	第6回グルテン研究会	2014年5月10日
吉井邦恒	収入保険をめぐるトピックス	平成26年度中間指導職養成研修会資料（全国農業共済協会）	2014年6月9日
Shigenori KO-BAYASHI, Sotaro INOUE	The Current Situation of the 6th Industrialization in Japan and Related Policies	The 6th Industrialization of Agriculture	2014年6月12日
Sotaro INOUE	Comments on Presentations of Japan, China and Korea	The 6th Industrialization of Agriculture	2014年6月12日
清水純一	ブラジル農業の概要	法政大学 生命科学部	2014年6月13日
薬師寺哲郎	超高齢社会におけるフードシステムの課題－高齢者の健康、食の外部化、食料品アクセス、食品摂取－	2014年度日本フードシステム学会シンポジウム「フードシステムのイノベーション」（日本フードシステム学会）	2014年6月14日
須田文明	社会的イノベーションとしての地産地消費－フランスの事例から－	2014年 日本フードシステム学会創立20周年記念大会 個別報告	2014年6月15日
八木浩平	フードシステムの全体構造を捉える分析枠組みに関する一考察	2014年 日本フードシステム学会創立20周年記念大会 個別報告	2014年6月15日
清水純一	ラテンアメリカの農業	政策研究大学院大学 農業政策コース	2014年6月16日
薬師寺哲郎	高齢化社会とフードシステム	食品経営者フォーラム（日本食糧新聞社）	2014年6月20日
藤岡典夫	環境リスク管理における一貫性原則の法規範性と課題	環境法政策学会	2014年6月21日
吉井邦恒	収入保険の基本的仕組みと機能－アメリカの制度を事例として－	空知農民連合研修会	2014年6月25日
吉井邦恒	収入保険の基本的な仕組みについて	平成26年度NOSAI団体役員講習会（新潟県農業共済組合連合会）	2014年7月3日
吉井邦恒	アメリカの収入保険について	JC総研研究会	2014年7月28日

農林水産政策研究に関連する学会等の紹介

(2014年10月～11月開催)

開催大会等	主催	開催日時	開催場所
28th Annual Conference of the American Evaluation Association	American Evaluation Association	2014年10月15日(水) ～18日(土)	Denver, CO. USA
第64回地域農林経済学会大会	地域農林経済学会	2014年10月17日(金) ～19日(日)	京都府立大学 (京都市)
2014年度秋季学術大会・総会	政治経済学・ 経済史学会	2014年10月18日(土) ～19日(日)	青山学院大学 (東京都渋谷区)
平成26年度日本保険学会	日本保険学会	2014年10月18日(土) ～19日(日)	香川大学幸町キャンパス (香川県高松市)
日本協同組合学会 2014年秋季大会	日本協同組合学会	2014年10月24日(金) ～26日(日)	愛媛大学農学部
2014年度経済理論学会第62回大会	経済理論学会	2014年10月25日(土) ～26日(日)	阪南大学本キャンパス (大阪府松原市)
地域漁業学会三重大会	地域漁業学会	2014年10月25日(土) ～26日(日)	三重大学 (三重県津市)
日本現代中国学会 2014年度全国大会	日本現代中国学会	2014年10月25日(土) ～26日(日)	神奈川大学 (神奈川県横浜市)
日本村落研究学会第62回 (2014年度) 大会	日本村落研究学会	2014年10月31日(金) ～11月2日(日)	グリーンピア三陸みやこ (岩手県宮古市)
日本国際経済法学会大会・2014年 (第24回) 研究大会	日本国際経済法学会	2014年11月1日(土)	西南学院大学 (福岡県福岡市)
第23回地理情報システム学会研究発表大会	地理情報システム 学会	2014年11月7日(金) ～8日(土)	中部大学春日井キャンパス (愛知県春日井市)
現代韓国朝鮮学会 2014年度研究大会	現代韓国朝鮮学会	2014年11月8日(土) ～9日(日)	環日本海経済研究所 (新潟市)
2014年人文地理学会大会	人文地理学会	2014年11月8日(土) ～9日(日)	広島大学東広島キャンパス (広島県東広島市)
Annual Meeting 2014 San Francisco	Institute for Operations Research and the Management Sciences	2014年11月9日(日) ～12日(水)	San Francisco, CA. USA
第13回年次研究大会・総会 (2014年度)	科学技術社会論学会	2014年11月15日(土) ～16日(日)	大阪大学豊中キャンパス (大阪府豊中市)
環太平洋産業連関分析学会 第25回 (2014年度) 大会	環太平洋産業連関 分析学会	2014年11月15日(土) ～16日(日)	岡山大学津島キャンパス (岡山県岡山市)
2014年度 (第49回) 日本都市計画学会 学術研究論文発表会	日本都市計画学会	2014年11月15日(土) ～16日(日)	近畿大学工学部 広島キャンパス (広島県東広島市)
2014年度農業問題研究学会秋季大会	農業問題研究学会	2014年11月16日(日)	明治大学駿河台キャンパス (東京都千代田区)
第87回日本社会学会大会	日本社会学会	2014年11月22日(土) ～23日(日)	神戸大学 (兵庫県神戸市)
国際開発学会第25回全国大会	千葉大学・アジア 経済研究所	2014年11月29日(土) ～30日(日)	千葉大学西千葉キャンパス (千葉県千葉市)
農村計画学会 2014年度秋期大会	農村計画学会	2014年11月29日(土) ～30日(日)	宮城大学太白キャンパス (宮城県仙台市)

最近の刊行物

農林水産政策研究

- | | | | | |
|------|---------|-------|-------|---|
| 第22号 | 2014年7月 | 研究ノート | 鎌田 譲 | 東日本大震災における食品製造業の被害状況と復旧対応ー専門紙からみた被災実態・被災への対応と操業停止期間の計量分析ー |
| | | 調査・資料 | 若林 剛志 | 農村住民の舎飼養鶏への意向ーカンボジア南部での調査結果にみる現状と今後の研究課題ー |
| | | 調査・資料 | 株田 文博 | 産業連関分析による為替及び輸入食料価格の変動リスクの分析 |

温暖化プロジェクト研究資料

- | | | |
|-----|---------|------------------|
| 第2号 | 2014年4月 | バイオエネルギーの活用とその評価 |
|-----|---------|------------------|

平成26(2014)年9月29日 印刷・発行

Primaff Review

農林水産政策研究所レビュー No.61



編集発行 農林水産省農林水産政策研究所
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1
中央合同庁舎第4号館
TEL 03-6737-9000
FAX 03-6737-9600
URL <http://www.maff.go.jp/primaff>

印刷・製本 よしみ工産 株式会社

Primaff Review

